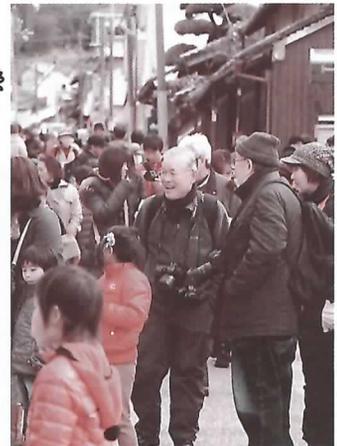




たかとり

町の人口
男 3,543人
女 3,923人
計 7,466人
世帯数 2,904戸
2013年2月末現在

No. 467



7回目を迎えた、高取町土佐街なみの「町家の雛めぐり」。今年も多くの人々が訪れ、笑顔に包まれ、活気あふれる1ヶ月となりました。このイベントは、多くのボランティアに支えられ、地域の風物詩イベントとなりました。お手伝いいただいたみなさん、本当にお疲れ様でした。

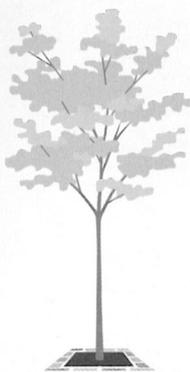
◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

平成25年度
(2013年度)

所信表明

現在の高取町の 財政状況等

私は、昨年、平成24年度の所信表明において、「一期末の4年間、財政破綻状態にあった高取町の財政再建に明け暮れた毎日でありました。結果、長年の累積赤字を一掃出来た事は、みなさまもご承知の通りですが、依然として町政運営の後遺症は完治しておりません。従って、本年24年からスタートする二期目の財政運営についても、行財政改革を続行していかなければなりません。」と申し述べました。あれから一年が経過しましたが、昨年の所信表明において申し述べたとおり大きな変化はないと認識しています。



予算編成の 基本方針等について

今、高取町が取り組まなければならない行政課題は山積しています。国や県においても同様でありますが、本町においては、行財政改革という優先課題があり、一気に全ての行政課題に取り組む財政的余裕はありません。

特に平成25年度の予算編成にあたっては、その方針を堅持しながら、早急に取り組むべき行政課題について予算措置を講じることといたしました。

- 主要施策として改革を続行しつつ、「将来に希望の持てるまちづくり」を実現するため
- 高齢者がひかり輝くまちづくり
- 男女共働社会に対応した住みやすい町づくり
- 近鉄壱阪山駅前の整備
- 採算のとれる農業の実現と活性化
- 薬のまち高取町の復活

以上5つのプランを政策に掲げました。24年度から、これらのプランの実現に向けての取組みに着手したところですが、25年度においても、引き続き、着実に成果を上げていけるよう、努めてま

いります。

なお、優先順位をつけて行政課題に取り組まざるを得ないことから、市民のみなさまには、一期末と同様に、補助金の削減などご辛抱をいただかないといけない点も出てまいります。この点については、引き続き、みなさまにご協力とご理解を賜りたいと考えているところです。

国の補正予算等に 対応した機動的な 財政運営について

高取町の財政は、収入の4割超を地方交付税に依存しており、地方税による自主財源は2割強となつていきます。

高取町のみならず、全国の市町村の大半は、収入を地方交付税に依存していることから、全国町村会など地方6団体は、地方自治体が必要な行政サービスを行うため、国に対して、必要な地方税財源の確保を強く要望してきています。しかし、主要な地方財源のひとつである地方交付税は、地方交付税の原資が所得税の一定割合であることから、不景気で所得税収が伸び悩む中、地方交付税の増は大きく期待できないのが現実です。

こうした現状の中、高取町が数々の行政課題に取り組んで行くには、国の予算総額や地方交付税のマ

クコの動向とは別に、個別の対応として、有利な財源を探す努力が必要不可欠です。

特に、国や県の予算の中から、高取町の事業に活用できる補助金等に関する情報を迅速かつ積極的に収集し、あるいは国の補正予算等に機動的に対応していくことが必要であり、通年予算を基本としつつ、国の補正予算に対応することも必要であると考えます。

特に、以前からの懸案でありました中学校の校舎の耐震強化および老朽化対策については、民主党政権による国の補正予算が大変町財政に有利であることから、これに対応して、補正予算を組んで改修を行うこととしました。

また、昨年暮れの衆議院議員選挙によって政権が交替し、自民党安倍政権では、補正予算を編成し、道路ストックの安全点検等の安全安心なまちづくりの推進と、景気対策を重点目標として、補正予算に対応する地方自治体の財政負担に配慮した措置も講じられていきます。

高取町においても、町内の主要な道路も傷みが見られ、舗装補修の検討が必要となつていきましたが、国からの道路ストックの総点検の要請を受け、舗装の傷み具合の点検を行い、安全な通行を確保するために修繕が必要である箇所については修繕を実施してまいります。

あらかじめ通年を見通して、予算を編成していくことは基本でありませんが、国の動き等様々な状況は予想を超え、刻々と変化することもあり、必要に応じ、適切に機動的な対応を図っていく決断もまた重要なことであると考えています。災害などが発生したときの対応を含め、日々の施策を進めつつ、臨機の対応もできる心の余裕を持つて臨んでまいります。

平成25年度 当初予算について

「改革を続行」しつつ「将来に希望の持てるまちづくり」として「黎明の年」幕明けと位置づけ、予算編成をいたしました。

一般会計予算案は、29億9,800万円で、前年度当初予算と比べ、1億8,200万円(6.46%)の増となりました。前年度に比べ増額となりました。



要因のまず第1は、少子・高齢化の一層の進展に伴い、高齢者数が増加し、医療費等にかかる給付が増え、福祉関係給付全般的に例年よりも扶助費が大きく増加すると見込んだことによるものです。

従いまして、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算についても同様に、昨年度予算に比べて5%近い増の予算案を組んだところです。

また、行政全般にわたる様々な課題に適切に対応していくため、財政的には依然厳しい中でも新規で着手すべき事業の予算を計上いたしました。

さらに、24年度当初予算では、厳しく歳出を見積もるようにした結果、年度の途中において予算を増額補正することが生じたことを踏まえ、25年度予算においては、当初予算においては過少に歳出を見込みすぎないようにした結果も反映し、予算額の増加につながったと認識しております。

いずれにしましても、以上のような理由から24年度予算に比べ25年度予算は6%を超える伸びとなったわけではあります。本予算案は、高取町が平成25年度に必要な行政サービスを行うていくために必要な予算規模であると考えております。

さて、主な歳入の状況は、次のとおりであります。

度で約6億5,520万円余でありましたが、平成25年度予算では、6億5,980万円余の計上となり、前年対比約460万円の増となりました。

これは、固定資産税や個人住民税が微増すると見込まれたことによるものです。

なお、個人住民税の増は、国の平成24年度税制改正の影響を受けるものです。国税においては、平成24年度に扶養控除の額の見直しが行われ、子ども手当の創設に伴う16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除の廃止、また、高校の授業料無償化に伴う16歳以上19歳未満の特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、控除額が45万円から33万円となりました。このことを受け、支給される給与等の収入額が同額であるとした場合、扶養控除の減少で課税所得がやや増加し、前年度の所得に基つき課税する住民税においては、若干伸びる計算になるということによるものであります。

また、地方交付税は、交付税総額ではやや減額となりますが、高取町に交付される普通交付税額については、事業費補正による増額等を見込み、7,800万円の増となりました。さらに、国庫支出金が参議院議員通常選挙費の国庫委託金等により約3,200万円の増、県支出金も緊急雇用創出事業の増等により約4,000万円の増となっています。



次に、歳出についてであります。歳出の主なものは、人件費が約6億8,800万円、前年度比約2,016万円（3.02%）の増となりました。

増加の要因は、人件費では、退職手当組合の負担金が増えたほか、町議会議員報酬の力ツト分の還元によるものです。

また、扶助費については、全国的にも少子高齢化、所得格差の拡大等により年々増加する傾向があるところですが、来年度においては、高齢者の老人ホーム措置費の増、私立保育所の運営補助の増等が見込まれ、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の事業費増に伴う繰出金の増を含め、前年度比4,100万円の増の約3億9,400万円余となりました。

また、物件費については、7月22日に任期満了を迎える町議会議員の選挙並びに参議院議員通常選挙の管理執行費を計上し

たほか、近年著しく増加する有害鳥獣の農作物被害に対応するため、防護柵の原材料購入費を200万円計上し、事業系一般廃棄物の収集・運搬に伴うガソリン代等の経費の増、集団予防接種から個別予防接種に方式を切替えることに伴う委託費の増、さらには電気料金の値上げが予想されることなどから、一方で一層の節減に努めてはありますが、7,700万円余の増となっております。

次に、普通建設事業費についてであります。赤阪池の改修整備については、本年度のボーリング調査等を踏まえ、来年度は農林水産省の農村地域防災減災事業を活用できるよう国庫補助に必要な調査計画書の作成に着手することとし、300万円を計上しました。また、壱阪山駅前整備について、実施計画の策定を進めるため1,250万円を計上いたしました。さらに、本年度国の文化財の指定を受けました与楽古墳群の公有化を図ることとし、約3,400万円、公有化に伴う古墳群の整備事業費として660万円余を計上しました。その他、町道維持改修事業費2,850万円や赤阪池の改修整備費と薩摩長池の改修関連事業費と合わせまして約1,100万円、町営住宅防水改修事業費750万円等も計上いたしました。また、老朽化が懸案となっており、ます給食センター

については、基本計画の策定に着手することとし、基本計画策定費として500万円を計上いたしました。

以上申し述べましたように、私は、本年を高取町の「黎明の年」と位置づけました。

「黎明」とは、「夜明け」「新しい時代が始まることを意味する言葉で、文字通り「高取町の夜明けが始まり」「高取町の新しい時代がスタートする年」にしたいと考えています。

「改革を続行」しながら未来の高取町の方向を決める夢のある政策を着実に具体化し前進させていく覚悟であります。

平成25年の町政運営は「決められない政治」ではなく、高取町のトップリーダーとして迅速・果敢に決断し、攻めの町政運営を実行して参ります。これからも町政に対するご理解を賜り、全面的な協力、ご支援をいただきますようお願いを申し上げます。私の所信といたします。



高取町長 植村 家忠

消防訓練を実施!!

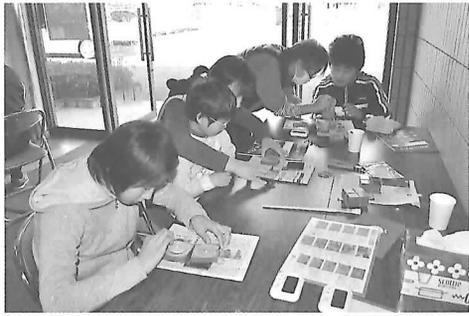
3月7日、春季火災予防運動に伴う消防訓練を高取町役場で行いました。

訓練には高市消防署、役場職員あわせて55名が参加。「震度5強の地震により高取町役場で火災が発生している。」との想定のもとに訓練を実施しました。消防車、救急車も出動し本番さながらの緊迫した訓練により、災害時における相互の連携と防犯意識の一層の高揚を図りました。



文化財特別展

田井庄の歴史研修センターで、高取町文化財特別展『高取の考古学』のイベント「向山1号墳のレプリカ鏡を作ろう」が3月9・10日に実施されました。みなさん、手を汚しながらもカー杯、金属の円盤を磨いて、マイ鏡を作成しました。参加者から「鏡面がピカピカになった。」とか「あまりきれいに顔映ったら困る(冗談)」とか出来上がった鏡を見て笑顔で歓声があがっていました。



第8回 市町村対抗子ども駅伝大会出場

3月2日、厳しい寒さの中、高取町を代表して10名の選手が大会に参加し、それぞれの持てる力を精一杯発揮しました。出場選手は以下のとおりです。ご声援ありがとうございます。

山本 悠太	5年生
上田 健人	5年生
関本 承興	5年生
樋口 裕月	5年生
的場 美里	6年生
植山 葉月	5年生
馬場 妃奈乃	5年生
奥村 彩夏	5年生
的場 由桜	5年生
西口 ころこ	5年生



国民年金 「学生納付特例制度」の申請

本人の申請（所得審査がありません）により、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になつてから納めることのできる「学生納付特例制度」があります。

◇対象者 20〜60歳未満の国民年金加入者であり、収入がない等の理由で保険料の納付が困難な大学・専修学校等に在学している方。

◇申請受付 4月1日から

◇承認期間

平成25年4月〜平成26年3月

◇持参品 年金手帳・印かん・在学証明書または学生証の写し（平成25年4月以降に学生であるという証）

◇申請手続き 年金事務所から学生納付特例申請書（ハガキ）が送付された方は、申請書に必要な事項を記入のうえ返送ください。

※お手元に申請書が届かない方は、役場での申請手続きが必要です。
◇申請・問い合わせ 住民生活グループ



特定計量器 定期検査のお知らせ

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。このような計量器では公正な取引は期待できません。このため計量法では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買・取引に使用される計量器の使用者に対して2年に1回検査を受けることを義務付けています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は「証明における計量器」に該当し、定期検査を受けなければなりません。（ただし、ヘルスマーターは対象外となります。）

受検に際して計量器の種類、能力に依りての手数料がかかります（1台につき500円から2200円程度）。奈良県工業技術センターでは、次のとおり定期検査を実施しますので受検ください。よろしくお知らせします。

特定計量器の定期検査

○とき 4月25日（木）

10時〜12時・13時〜15時

○ところ リベルテホール

《運搬が困難なはかり》

○とき 4月24日（水）10時〜15時

○ところ 計量器所在場所

◇問い合わせ まちづくり課



狂犬病予防注射と 犬の登録



あなたが飼っておられる犬を、下記日程表により最寄りの実施場所までお連れのうち、
予防注射と登録をお受けください。なお、平成7年度以降に登録されている方は、注射のみとなります。

◎ **料金 3,200円**【予防注射代+注射済票交付手数料】

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようお願いします。

※咬傷の恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れください。

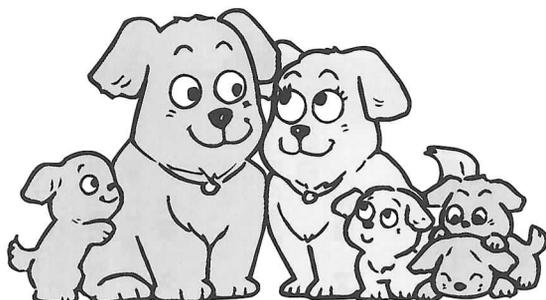
● 平成25年度 狂犬病予防注射・登録日程 ●

実施日	実施時間	実施場所
4月23日(火)	9:15~9:25	羽内 福角様宅駐車場前
	9:40~10:00	藤井農業構造改善センター
	10:15~10:35	松山公民館前
	10:50~11:15	下土佐公民館前
	11:30~12:00	観覚寺公民館前
	13:10~13:40	やすらぎ荘前
	13:50~14:20	清水谷公民館前
	14:40~15:00	森公民館前
4月24日(水)	9:30~9:50	与楽公民館前
	10:10~10:40	越智公民館前
	11:00~11:20	車木公民館前
	11:40~12:00	兵庫公民館前
	13:10~13:40	いきいきふれあいセンター前
	14:00~14:30	市尾公民館前
	14:50~15:10	役場前

☆犬は、飼い主が責任を持って飼いましょう。

☆犬の放し飼いは、人に危害を加える恐れがあるので絶対にしないでください。

◎問い合わせ 住民生活グループ



◇桜井総合庁舎
0744(43)3131

※ただし、時間外・土日祝日の
緊急通報は桜井総合庁舎へ。

◇動物愛護センターうだ・アニ
マルパーク動物愛護課
平日8時30分~17時15分
0745(83)2631

犬の苦情・相談については動
物愛護センターに通報・連絡を
お願いします。



犬の苦情・
相談について

高取町地域包括支援センターです。

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や、「有酸素運動」を取り入れた、介護予防運動を行います。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？



こんにちは



◇とき

「筋力アップ運動」

5月14日（火） 10時～11時

（受付9時30分～10時）

「楽しく有酸素運動」

5月22日（水） 10時～11時

（受付9時30分～10時）

◎当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時までにお越しください。

◇ところ リベルテホール

2階大研修室

◇対象者

町内在住の65歳以上の方

（第一号被保険者）

◇定員 各日、30名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

◇持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給

◇現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◇申込方法 4月8日（月）から申し込みを受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

◇申込・問い合わせ

地域包括支援センター

（下土佐223-1）

0744（52）5531

（平日8時30分～17時15分）

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

お知らせ
基本チェックリストを
してみましょ

「いつまでもいきいきと元気に生活するために、ご自分の状態を確認しましょう」

高取町内在住の65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、今年度も基本チェックリストを送付します。

基本チェックリストは、運動機能、心身機能や生活機能の低下がないかを調べるための調査票です。その結果により、生活機能の低下の可能性があると判定された方を対象に、心も身体も元気になれるよう、介護予防教室を開催する予定です。（あらかじめ教室の対象の方には、ご案内させていただきます。）

まずは、身体の衰えを感じ始めている方、まだ大丈夫と思われる方もこの機会に一度チェックをしてみましょう。

ご記入いただいた基本チェックリストは、同封の封筒（切手不要）に入れ、お手数ですが地域包括支援センターまでご返送ください。

短歌

やうやくに散る花弁を友は受け
いとほしさうに手帳に仕舞ふ

土家 久子

浅春の光かがよふ明日香野に
消残る雪の一きは白し

川合 文子

ヒヤシンスさみどり美しく並びをり
春きぬぎざし心初めむ

干場 豊

孫市議当選めでたさの中に一抹
のさみしさあり 夫ゆかしめて
早二年その傷癒えず

松尾 多希子

俳句

書院の間火桶のあれど火種なく

永野 永久

発着のたびに吹雪や花の駅

増田 貞子

薬膳にせむと阿騎野の芹を摘む

増田 なつな

てんいち先生



国保だより

こんなときは・・・

国民健康保険被保険者証に
異動はありませんか？



必ず14日以内に届出を！

以下のことに該当する方は、14日以内に役場窓口へ届け出てください。

※さかのぼって国保を喪失する場合に他保険加入認定日から届出日まで
に国保を使用すると医療費の返還を請求することがあります。

こんなとき	届け出に必要なもの
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
職場の健康保険などに加入したとき	国保と職場の両方の健康保険証、印かん
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
退職者医療制度の対象となったとき	年金証書、保険証、印かん
被保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、印かん

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望する場合は、必ず身分を証明するもの(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。

国民健康保険では、 次のような場合にも支給が受けられます。

届出登録証明



- ◎出産育児一時金の支給
 - ・被保険者が出産したとき支給されます。
- ◎葬祭費の支給
 - 被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った方に支給されます。
- ◎移送費の支給
 - 医師の指示により、緊急やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して国民健康保険が必要と認められた場合に支給されます。
- ◎健康診査等助成制度
 - ・助成できる健康診査は、人間ドック・脳ドックです。
 - ・助成を受けることのできる方は、受診日時点で、年齢が満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上高取町国民健康保険の被保険者で保険税を完納されている方です。
 - ・受診後、領収書・検査結果表・被保険者証・口座番号のわかるもの・印かんをご持参の上、保健福祉グループの窓口まで申請してください。

申請期間は
平成26年3月31日まで



助成限度額	
人間ドック	45,000円
脳ドック	35,000円

被保険者証が使えないとき

- ◎病気とみなされないもの
 - 健康診断・人間ドック等、予防注射、正常な妊娠・出産、美容整形など
- ◎ほかの保険が使えるとき
 - 仕事上の病気やけが(労災保険の対象になります)
- ◎給付が制限される時
 - 故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

～制度改正のおしらせ～

- 70歳から74歳までの窓口での自己負担割合を1割のままとする措置が平成26年3月31日まで継続します。現役並み所得者は3割負担のまま変更はありません。

◎問い合わせ 保健福祉グループ

障がいをお持ちの方の相談窓口

障がいをお持ちの方、障がいの保護者または介護を行う方などからのさまざまな相談に、相談員が応じます。またみなさまの個人情報、慎重に取り扱います。必要な支援以外に使用することはありませんので、安心して相談してください。

【精神障害者相談】

生活支援センター
（相談支援事業所）「ひあぼ〜と」
檀原市久米町664-1 神宮駅前ビル4F

TEL 0744(27)4152
FAX 0744(27)4153
<http://web1.kcn.jp/peer-port/>
受付時間
月〜金 9時〜17時30分

【身体障害者相談員】

川西康陽 (市尾960-4)
0744(52)4423



【知的障害者相談員】

上本千佳子 (観音寺689)
0744(52)2093



平成25年4月から難病等の方々が 障害福祉サービス等の 対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害の範囲に難病等の方々が加わります。

◇対象者

身体障害者手帳対象とならない対象疾患がある方(対象疾患に罹患していることがわかる証明書等が必要)

◇申請・問い合わせ

保健福祉グループ



難聴児補聴器購入費 助成事業のご案内

平成25年4月から、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。ただし、補聴器購入後の申請は助成の対象外です。

(助成対象)

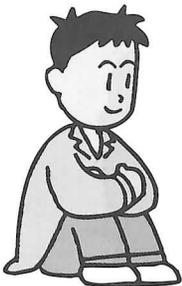
- ・補聴器の購入費用
- ・修理費用は対象外となります
- ・高取町に住所を有している18歳未満の難聴児
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象者とならない場合
- ・補聴器の装用が必要であると医師の判断を受けていること
- ・世帯内に市町村民税の所得割額46万円以上の方がいないこと

(助成額)

- ・基準価格の範囲内で購入価格の3分の2(1,000円未満切捨て)

◇申請・問い合わせ

保健福祉グループ



産科医療補償制度の申請期限は 満5歳の誕生日までです。

○産科医療補償制度とは

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償することにも、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資することを目的としています。

○対象

平成21年1月1日以降に生まれた分娩に関連して発症した脳性麻痺児。(先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺であること)等の一定の基準を満たすことが必要になります。

○補償

一時金と分割金をあわせ総額3,000万円

○原因分析・再発防止

医学的観点から原因分析を行い、分娩機関と保護者へ報告され、複数の事例をもとに再発防止に関する報告を分娩機関や行政機関等にされます。



○申請期限

児の満5歳の誕生日まで(制度を開始した平成21年に生まれた児は、平成26年年初より順次補償申請期限を迎えることになります。)

○問い合わせ

産科医療補償制度専用「コールセンター」
03(5800)2231
(受付時間:9時〜17時(土日祝除く))
産科医療補償制度ホームページ
<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>

福祉タクシー制度の 利用手続きについて

本町では、身体障害者手帳1・2級、または療育手帳Aをお持ちの方に福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成しています。

現在、この制度を利用されている方がお持ちの利用券の有効期限は、3月31日までとなっています。4月1日以降、引き続きこの制度の利用を希望される方、新たにこの制度の利用を希望される方は、保健福祉グループまで申請手続きにお越しくください。

◇申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印かん

◇問い合わせ 保健福祉グループ

「ご存じですか？」 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけてほしい！
親子の交流の場として参加ください。
家庭での育児不安や様々な
悩みなどを解消するため、たかと
り保育園に「子育て支援センター」
を設置しています。

地域子育て支援センターでは、
育児・保育に詳しい知識を有す
る保育士を中心として育児に関
する相談支援活動や情報の提供、
同じ子育てをしている保護者が
互いに交流できる場の提供等
地域全体で子育てを支援する基
盤づくりを行っています。

◇内容

- ① 育児不安などの相談・援助
家庭での育児不安や悩みなど
子育てに関する幅広い相談に
関して、窓口を設けています。
- ② 園庭開放
保育園の園庭を開放していろ
いろなイベントや保育園の行
事への参加などを行っています。
- ③ 保育園との連携
保護者が急病の場合や突然の
用事、また家族の看病等で緊
急に保育が出来なくなつた場
合に、一時的にお子さんを
預かりする「一時預かり保育」
を行っています。1人で悩まず、
お気軽にご相談ください。

◇申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

4月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 4月10日(水)・
17日(水)・24日(水)
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リバルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども
(中学生まで)とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、
電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校と
して、スクールカウンセラーに
よる相談も行っています。日程
等につきましては、高取中学校
までお問い合わせください。
0744(52)2151

子育て支援センター アミイクラブ

今年度も
はじまります



親子で触れ合ったり、お友達づくり
にきいてみませんか？気軽に参加して
みてください！！

- ◇とき 4月16日(火) 10時～11時30分
- ◇ところ たかとり保育園
- ◇対象者 0～3歳児とその保護者
- ◇内容 はじめまして！歌遊び お誕生日会
- ◇問い合わせ
子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- ◇申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される
方は開催日の2日前までにお申し込みください。

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか？

- ◇とき 5月1日(水)
10時～11時30分
- ◇ところ 高取町保健センター
- ◇対象者 0歳～未就学園児と
その保護者
- ◇内容 楽器遊びや歌
- ◇問い合わせ 保健福祉グループ

農地の貸し借り、売買、転用には 『農地法等の許可』が必要です！

- ① 農地の貸し借りが行いやすくなっています。
農地の借り受け範囲が拡大されることも、農地の借り手がさがす事業が創設されました。
農地の借り手をお探しの場合は近くの農業委員までお問い合わせください。
- ② 耕作していない農地・遊休農地に対する指導が強化されています。
農業委員会が年1回農地を調査し、耕作していない農地の所有者への指導・勧告などを行います。
農地パトロールや巡回調査にご協力をお願いします。
- ③ 違反転用に対する罰則が強化されています。
許可を受けずに農地を潰したり、別の目的に転用したりすると処分・罰則を受けることになります。
- ④ 農地を相続する場合は届出が必要で、
相統等により農地を取得した人は、農業委員会への届出が必要となりました。
届出をしなければ、虚偽の届出をすることになり、耕作できない場合等は貸し借りのあつせんを受けることもできませんので、詳しくはお近くの農業委員までお問い合わせください。

奈良テレビ放送高取中継局開局

奈良テレビ放送では、平成25年3月末に高取中継局を開局しました。これにより、奈良テレビ放送が受信しづらい方はテレビや録画機のチャンネルの再設定をしていただくだけで良好に受信できます。それでも受信できない場合は、高取山方向に新たなアンテナを設置していただき、再設定すると受信が可能となります。(リモコン番号99送信チャンネル51ch送信出力3W)



◇問い合わせ
奈良テレビ放送株式会社
0742(24)2900
(平日10時～17時)

4月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日【5月2日・9日・13日・16日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【5月7日・10日・14日・17日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日【5月7日】	9日・23日【5月14日】	4日・18日【5月2日】	11日・25日【5月9日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日【5月15日(特別収集)】	3日・17日【5月1日】	5日・19日【5月1日(特別収集)】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【5月13日】	10日・24日【5月8日】	12日・26日【5月10日】

4月のし尿収集予定表 ☆作業の都合上日程が前後する場合があります。問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
4月 1日	月		丹生谷	丹生谷
2日	火		丹生谷	丹生谷
3日	水			丹生谷
4日	木	森・佐田		
5日	金	薩摩・松山・市尾		
8日	月	羽内・藤井・市尾		
9日	火	市尾【曾羽】		
10日	水	谷田・兵庫		
11日	木	田井庄・兵庫		
12日	金	兵庫・車木		
15日	月	越智	観覚寺・下土佐	
16日	火	越智・寺崎	下土佐・上土佐・下子島	
17日	水	与楽	下子島・清水谷	
19日	金			観覚寺
22日	月			下土佐・上土佐・下子島
23日	火			上子島・下子島
24日	水			吉備・下土佐
25日	木			清水谷
26日	金			清水谷
30日	火			下土佐・観覚寺【駅前】

保健 だより

問い合わせ：
高取町保健センター
電話 0744(52)5111
FAX 0744(52)3351

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわなかつたり、泣き方が激しかったり・」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」などといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスを相談を行っています。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 4月19日(金)
10時～15時

ところ 保健センター
対象者 就園前の乳幼児
利用方法 予約制です。4月8日(月)～12日(金)に保健センターへ電話でお申し込みください(定員があります)。
費用 相談は無料です



3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 4月9日(火)
【3～5か月児】
13時20分～40分受付
【1歳6か月児】
13時～20分受付
保健センター

対象者

【3～5か月児】

平成24年10月11日～
平成25年1月9日生
【1歳6か月児】
平成23年7月2日～
平成23年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
検診、歯科・栄養・保健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査
持参品 問診票、母子健康手帳、尿(1歳6か月児のみ)

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会(申込制))

とき 4月16日(火)
13時～10分受付
ところ 保健センター
対象者 妊娠4～8か月の妊婦
および産婦
内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に送付)、母子健康手帳

申込 4月1日(月)～5日(金)までに保健センターへお申し込みください。

9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 4月16日(火)
【9～11か月児】
13時20分～40分受付
【3歳6か月児】
13時～20分受付
保健センター

対象者

【9～11か月児】

平成24年4月16日～
平成24年7月16日生
【3歳6か月児】
平成21年7月2日～
平成21年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
検診、歯科・栄養・保健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査
持参品 問診票、母子健康手帳、尿(3歳6か月児のみ)

ベビーマッサージ教室

とき 5月7日(火)
10時～11時
ところ 保健センター
対象者 2～7か月の赤ちゃん
とママまたはパパ
定員 先着10組
費用 資料およびオイル代等で3000円

持ち物 バスタオルとお子さんの飲み物(ミルク・お茶など、おむつなど)

申込 4月22日(月)～26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

健康相談

とき 4月10日(水)
5月10日(金)
13時30分～15時受付
ところ 保健センター
対象者 原則40歳以上
内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎5月10日は、管理栄養士による相談があります。希望される方は、4月26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

妊娠判定受診料 補助事業

妊娠判定に要する診察、尿検査および超音波検査(医師の診断で実施)に関する費用の一部を補助します。

対象者

- ①当該年度の市町村民税(確定していない場合、前年度の市町村民税)が非課税の世帯の方
- ②生活保護世帯の方
- ③1回あたりの補助の上限額7,000円

補助回数 1年度 2回まで

予防接種のお知らせ

平成25年4月1日より、定期予防接種が集団接種から指定医療機関での個別接種に変更しました。3月末に予防接種を対象の方へ郵送しています。予防接種が届かなかった方は、保健センターまでご連絡ください。

長期療養者に対する 定期予防接種の機会 確保について

定期予防接種の対象者であった期間に、長期療養を必要とする疾病にかかったなど特別な事情により、やむを得ず定期予防接種の機会を逸した方について、その機会が確保され定期予防接種として接種できるようになりました。適用される期間は、特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間です。(ただし、予防接種の種類により年齢の上限があります)特別な事情とは、左記の理由に該当する方です。

- ①重症複合免疫不全症等免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかった方
 - ②白血病等免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病にかかった方
 - ③臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた方
 - ④医学的知見に基づき、右記理由に準ずると認められる方
- 詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

事業主のみなさまへ

事業系一般廃棄物収集開始のお知らせ

本町ではこれまで、事業系一般廃棄物については、事業所の独自処分をお願いしてきましたが、廃棄物の処理および清掃に関する法律に沿って、4月から町による直接収集を開始しますので、御協力をお願いします。

なお、産業廃棄物については、これまでどおりの処理を行ってください。

事業系一般廃棄物の収集には、事前の申し込みが必要です。

ごみの排出方法：町指定ごみ袋に入れ、事業系用シールを貼り付け、事業所前へ出してください。基本的に事業所所在大字収集日に収集予定です。

※事業系用シールの貼り付けは、4月15日以降です。

◇問い合わせ 住民生活グループ



檀原・高市広域行政事務組合

歌うPR隊メンバー募集

昨年夏に結成されたワールドヘリテックワイヤでは、飛鳥・藤原の歴史・文化遺産の世界遺産登録を目指し、歌を交えてそのPR活動に参加して下さる方を募集します。

◇内容 月2回のレッスンを受けて、飛鳥地方の学校、福祉施設等を訪問し、各種イベントに出演していただきます。
（レッスン）

◇とき 毎月第2・第4金曜日 午前10時30分～12時（変更の場合あり）

◇ところ 檀原中央公民館分館 音楽室（4月26日のみ洋裁室）

◇対象 年齢・経験不問
human note

◇費用 月1,000円



<http://www.city.kashihara.nara.jp/ataka/jigyuu/sing.html>

◇申込 4月12日または26日のレッスン見学にお越しください。
※事前の申込は不要です。
◇問い合わせ まちづくり課
※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。

第25回

「人権を確かめあう日」高市郡記念集会

◇とき

4月11日（木）受付13時
（開会13時30分）

◇ところ リベルテホール

◇集会テーマ

ぬくもりやさしさをわかち合う
「人権のまちづくり」
～他者の「痛み」と向き合いよりせい～

◇記念講演

「しあわせ」って何だっけ？
～ともに生きる社会を創造する～
富田忠一さん

◇問い合わせ

住民生活グループ

平成25年度

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

◇縦覧期間

4月1日～5月31日（土・日・祝日を除く）9時～16時30分

◇場所 税務課

◇縦覧の対象者

・土地の納税者
・土地価格等縦覧帳簿の縦覧（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）

（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）
※縦覧を求められる方は、お手持ちの納税通知書・課税明細書または運転免許書等でご本人の確認ができるものを窓口で提示していただきますので、ご協力をお願いします。

※印かんもご持参ください。
◇問い合わせ 税務課

平成25年度

固定資産課税台帳の縦覧について

◇縦覧期間

4月1日～平成26年3月31日（土・日・祝日を除く）9時～16時30分

◇場所 税務課

◇縦覧の対象者

当該固定資産の納税義務者および借地・借家人

◇問い合わせ 税務課

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

10日 下邨 勲

谷口 善美
（人権相談）

岩室 裕子
（行政相談）

24日 中本富美子
古森 浩
梅本 純博
（一般相談）

〈敬称略〉
◇どうぞ、お気軽にお越しください。

4月の相談日

お詫びと訂正



3月号の1ページ「高取町人事行政の運営等の状況の公表」の中で、誤りがありました。ここに訂正を、お詫びいたします。

①（2）職員数の内訳

女性の合計
（誤）30 ↓ （正）28